

漁業・水産関係者の皆様へ

私たちが霞ヶ浦の放射性物質対策を指摘することが、漁業関係者に影響を与えていることについて、たいへん申し訳なく思っています。

しかし、現在私たちが行っている調査や要望などの活動は、流入河川に溜まっている放射性物質が霞ヶ浦に流れ込まないようにするためのもので、将来にわたり湖を放射能汚染から守るための取り組みであることをご理解ください。

私たちは霞ヶ浦の水産物の安全性を確保するために、必要な措置（流入河川の除染、逆水門の開放による放射性物質の湖外への排出）を講じていくことが、消費者の理解を得ることにつながると考えています。霞ヶ浦の水産物への風評被害については、霞ヶ浦の汚染防止や水産物の安全確保に向けて地域ぐるみで取り組む姿勢を広く社会に示していくことが必要と考えています。

このまま何の措置も講じず放置すれば、流入河川から湖への放射性物質の移動・集積（ホットスポット出現）は避けられない状況です。私たちは、そのような事態を何としても回避したいと思い、今行政機関を動かすために努力をしています。

行政を動かすためには、行政に早急の対策の必要性を理解させる必要があります。私たちが行う調査や要望等が、皆様に大きな影響を及ぼしていることについては、たいへん申し訳なく思っていますが、取り返しの付かない事態に陥る前に行政を動かし危機を回避するためには、どうしても避けられない状況であることをご理解ください。そして、できれば漁業関係者の皆様からも行政に対して必要な措置（流入河川の除染、逆水門の開放による放射性物質の湖外への排出等）を強く要求していただくようお願いします。

市民と行政、漁業関係者などが、地域ぐるみで霞ヶ浦を汚染から守ろうとしている姿勢を示していくことが、そして、その結果霞ヶ浦が守られることが、将来にわたり霞ヶ浦の水産物への大きな信頼を得ることにつながるということを、ぜひご理解いただきますよう重ねてお願い致します。

2012年3月12日

NPO 法人アサザ基金

代表理事 飯島 博

でんわ 028-871-7166

FAX 029-801-6677